



平成 29 年 3 月 9 日  
住友生命保険相互会社  
エヌエヌ生命保険株式会社

## エヌエヌ生命の法人向け定期保険

エヌエヌ生命の生活障害保障型定期保険



エヌエヌ生命の定期保険  
低解約返戻金型遡増定期特約Ⅱ



## の住友生命での販売（取扱い）開始について

住友生命保険相互会社（以下「住友生命」社長：橋本雅博）とエヌエヌ生命保険株式会社（以下「エヌエヌ生命」社長：サティッシュ・バパット）は、平成 28 年 10 月に基本合意した業務提携を受けて、平成 29 年 4 月 3 日から住友生命の約 3 万名の営業職員チャネルにおいて、エヌエヌ生命の法人向け定期保険「生活障害保障型定期保険」および「定期保険/低解約返戻金型遡増定期特約Ⅱ」をそれぞれ「エンブレムN 生活障害定期」「エンブレムN 遡増定期」の名称で発売いたします。

今回の業務提携による商品販売で、双方ともに、事業保険分野での競争力を一層高めることが可能になります。


これにより住友生命は、自社商品のレベルアップも含め法人向け商品のラインアップを拡充・強化し、中小企業マーケットの深耕を図ってまいります。

法人向け事業保険のエキスパートであるエヌエヌ生命は、この業務提携を通じて、商品の提供先を広げ、より多くの中小企業とその経営者が財務や財産の面で安定した将来を確保できるよう充実したサービスの提供と、中小企業サポーターとしての身近な存在を目指します。

住友生命とエヌエヌ生命は、このような取組みを通じ有益なパートナーシップを構築し、今後もより良い商品・サービスの提供、拡大を検討していくことでお客さまのさまざまなニーズにお応えしてまいります。

## 1

## 「エンブレムN 生活障害定期」

販売名称	約款名称	商品の特徴
エヌエヌ生命の生活障害保障型定期保険 	生活障害保障型定期保険	一定期間の万一（死亡・高度障害状態・生活障害状態）のときの保障を準備できる、満期保険金のない商品です。

〈仕組み図〉



※図はイメージです。

## 保障内容

- ・経営者に必要な大型保障を無駄なく効率的に準備できます。
- ・死亡時の保障だけでなく、所定の高度障害状態または生活障害状態となった場合の「生存中の保障」も確保できます。

## 保険料


- ・保険料は保険期間を通じて一定です。

## 解約返戻金

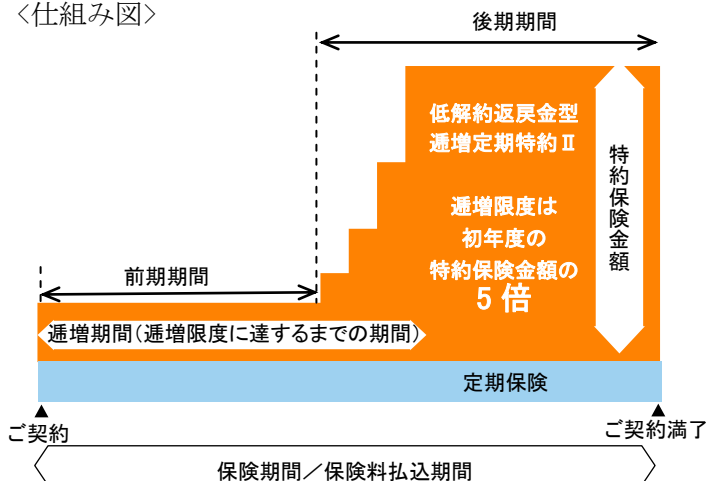
- ・急な資金ニーズには、解約返戻金の活用が可能です。（契約者貸付についてもご利用可能です）

## 2

## 「エンブレムN 通増定期」

販売名称	約款名称	商品の特徴
エヌエヌ生命の定期保険 低解約返戻金型通増定期特約Ⅱ 	定期保険/ 低解約返戻金型通増定期 特約Ⅱ	一定期間の万一（死亡・高度障害状態）のときの保障を準備できる、満期保険金のない商品です。また、特約部分の保障は、保険期間中、一定の通増率に応じて通増限度に達するまで通増します。

〈仕組み図〉



※図はイメージです。

## 保障内容

- ・経営者に必要な大型保障を無駄なく効率的に準備できます。
- ・ご契約年齢やニーズに応じて、4つの型（S型・M型・L型・Y型）から保障タイプを選択することが可能です。

## 保険料

- ・保障は通増しますが、保険料は一定です。

## 解約返戻金

- ・急な資金ニーズには、解約返戻金の活用が可能です。（契約者貸付についてもご利用可能です）

※このプレスリリースは、商品の概略を説明したもので、保険募集を目的としたものではありません。  
商品の詳細は、「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」などを必ずご覧ください。